

# 船坂野営場利用の手引き

## 1：野営場の使用について

- (1) 地元自治会、消防団、近隣地主、桂山荘、西宮市他関係機関にボーイスカウト教育野営地として利用する旨の御理解を得て運営しています。
- (2) 県連盟は、地元関係者の皆様の御好意により、活動が出来るように人的支援の輪を作っていますので、利用に当っては、スカウトとしてのマナーを順守下さい。
- (3) 他人の所有地と接していますので、許可範囲外は入らないで下さい。
- (4) 狩猟期は「わな」が仕掛けられている事があります 興味本位で近づかない事。
- (5) 道路もカーブで見にくい為 横断時は、誘導者の指示のもとに安全に歩行下さい。

## 2：野営場の施設

- (1) 現在 電気・上下水・便所はありません。
- (2) 緊急時避難場所として、マーキーテントを設置していますが、テント内に県連機材を保管していますので使用後は、元に戻して下さい。

## 3：「野営場利用届」に記載の上、「消防活動障害となる行為等の届」控を添付して県連へ提出願います。(県連 HP に掲載しています)

- (1) 当日参加する責任指導者の連絡先を記入下さい。
- (2) 正：消防署提出 副：参加指導者携帯 副のコピー：県連提出  
西宮北消防署山口分署 西宮市山口町上山口 4-1-20  
078-904-0119 山口センター横です

防火用水を設置しています。

200L黄色タンク2基及び20L黄色ポリタンク10個を野営場に設置しています。利用された後は、必ず補給して下さい。(水汲み場は桂山荘の前の溝から汲んでください)

消し炭は、指定場所に集めて下さい。燃え残り材も併せて必ず「たちかまど」を製作して炊事して下さい。

## 4：上水

必要分を持参下さい。雑用水は、沢水を利用か、防火用水取水場所で汲んで下さい。

## 5：汚水(生活排水)

簡易ろ過器を使用して、ゴミを取り、完全焼却か、持ち帰る、その他発生した生ごみ・缶・ビン等は全て持ち帰り下さい。

## 6：便所

野営泊数・参加人数に合わせて、簡易便所を設置の上で利用下さい。(有料業者は紹介します)

## 7：雑木林・杉・ひのきについて

- (1) 5cm以下の雑木・立ち枯れは必要に応じて処理下さい。
- (2) 杉・ひのき類は現状を維持しますので、伐採は野営・行事委員会へ連絡下さい。
- (3) 杉・ひのきの樹皮は大事に守って下さい。
- (4) さくらを植樹していますので、大切にしてください。

## 8：駐車場

船坂野営場には、現在駐車場がありません。好意により桂山荘の駐車場を空いている場合に借用させていただいていますので使用届けして下さい、無断使用はお断りします。

## 9：使用後は「来たときよりも美しく」のもとに整備して下さい。

- (1) 器物破損等あれば県連事務局へご連絡をお願いします。
- (2) 入口は「いのしし」の進入を防止する門を設置していますので、必ず復旧して下さい。

お問い合わせ先：日本ボーイスカウト兵庫連盟 事務局

TEL:078-333-1781 FAX:078-330-3365

E-mail:info@bs-hy0go.gr.jp